

# 東濃西部 消費生活相談のあれこれ<sup>+</sup>



No.25

発行：東濃西部地域行政事務組合

## 中古車契約のトラブル

「納車直後に故障した」「購入した中古車に修復歴があった」などの品質に関するものや、「契約内容と異なる」「キャンセルに応じてくれない」「高額のカンセル料を請求された」などの契約・取引方法に関するものが多くを占めます。中古車は新車と違い、そのものが特定物なので「代替えの車を…」というわけにはいきません。購入後すぐにディーラーでの確認を行い、車に欠陥はないかを早めを確認しておくことも、その後のトラブルを防ぐのに役立ちます。契約時の注意点として、「契約成立日」はいつになるかを確認する。契約成立日は契約書を作成した日とは限りません。解約時、キャンセル料のトラブル原因となります。また、保証期間・保証内容の説明も受けましょう。



ほんとーに  
こんな相談ありました



過去にキャッチセールスで宝石を購入。代金はクレジット契約で完済。最近になって、クレジット会社の債権回収代行業者と名乗るところから代金未納という請求が届いた。

消費者被害に遭った人に対して、何らかの理由を付けて金銭請求する二次被害だと思われます。自分の信用情報（金銭貸借の有無の情報）に残高がなければ支払う必要はありません。

## 10月の相談件数

新規・継続合計（■10件■11件）

店舗購入	■■■■■■ 16件
訪問販売	■■■■■■ 15件
訪問購入	0件
通信販売	■■■■ 21件
連鎖販売	0件
電話勧誘	■ 10件
送り付け商法	0件
無店帆販売	0件
不明	0件